

「瑞穂市市有地売却情報」のお知らせ

瑞穂市より「市有地売却の媒介に関する協定」に基づき、市有地売却の媒介依頼がありましたのでお知らせします。

自己の顧客に購入希望者がある会員の方は、「市有地売却の媒介申請書」及び購入希望者の「市有財産購入申込書」を瑞穂市総務部財務情報課に提出してください。

会員の方の媒介により市有地の売買契約が成立し、売買代金の納入が確認されたとき、協定に定める媒介報酬が瑞穂市より支払われることとなります。※ 購入者に媒介報酬の請求はできません。

なお、制度の詳細等につきましては、瑞穂市総務部財務情報課にお問い合わせ頂くか、瑞穂市ホームページ (<https://www.city.mizuho.lg.jp/8979.htm>) をご覧ください。

○ 売却市有地一覧表

物件番号	所在地	地目	地積 (㎡)	売却価格 (円)
1	瑞穂市只越字松原997-10	宅地	47.40	1,080,000
2	瑞穂市十九条字河原143-3	田	484	3,926,000
3	瑞穂市穂積字領下分218-15	宅地	374.08	9,950,000
4	瑞穂市穂積字領下分218-16	宅地	207.00	5,237,000
5	瑞穂市唐栗字深町92-2	雑種地	766	6,281,000
6	瑞穂市古橋字土海道1520-1	田	958	17,736,000
7	瑞穂市牛牧字野畑1530-1	畑	958	22,614,000
8	瑞穂市本田字中ノ町1552-460	宅地	211.15	6,032,000

【問い合わせ先】

瑞穂市総務部財務情報課

TEL : 058-327-4131 FAX : 058-327-4103